125 古

18人の創立者はどういう人? 英吉利法律学校はなぜつくられ、その目的は?

「実地応用」の建学の理念が生まれたわけは?

法学部総合講座

『中央大学と近現代の日本』

菅原彬州教授/本間修平教授/有澤秀重准教授に聞く

州、本間修平、有澤秀重の3人の先生にうかがった。 シリーズ「創立125周年に向けて」の第2弾は、中央大学の『ルーツ』を上下2回に が発祥したわけは?―。法学部総合講座『中央大学と近現代の日本』を担当する菅原彬 目的は。創立者はどういう人たちで、『実地応用の素を養う』という建学の理念(精神) わたって辿る。1885(明治18)年に開校した英吉利法律学校は、なぜつくられ、その

「自校史」で大学の歴史を学ぶ 近現代の日本史と関連づける

現代の日本』を開設した目的から聞かせてくださ はじめに法学部総合講座『中央大学と近

らいもありました。 校心に通じるのですが、自分たち学生が中央大学 がしきりに言われていました。日本語で言えば愛 は『中央大学と近代日本』という通年4単位の総 に帰属していることを意識してもらおうというね ユニバーシティー・アイデンティティということ 合講座でスタートしました。そのころ、「UI」、 菅原彬州教授 2004年度4月から、はじめ

言われていまして、中大で言えば「中大史」です 自分の学校の歴史を教えるのは、「自校史」と



菅原彬州教授

目的でした。 日本』ということになったんです。 を認識し、理解してほしい。それが本来の講義の を認識し、理解してほしい。それが本来の講義の を認識し、理解してほしい。それが本来の講義の を認識し、理解してほしい。それが本来の講義の

ただ、それだと大学の講義科目としては不十分ですので、歴史とかみ合わせながら論理力を養ってもらう。近代日本の歴史を、特に中央大学とつなげて考え、理解してもらうのが講座の趣旨です。法学部のカリキュラム改革で、今年4月からは「中央大学と近現代の日本』というテーマで再スタートしました。本学100年史の編纂にかかわっていた私と本間先生、急遽お願いした有澤先生、それから100年史の仕事をサポートしてく生、それから100年史の仕事をサポートしてくれた大学史編纂課の職員の方々にも参加していたでいて、当初から8人で講座を担当しています。

一 1885 (明治18) 年に、中央大学の前身の英吉利法律学校が誕生しました。「英吉利法律学校が誕生しました。「英吉利法律学校」と、イギリスは漢字表記になっています。

亜米利加と書いていましたね。 外来語辞典』というのがありますが、アメリカは 菅原 昭和初年ぐらいまで、そうです。『宛字



有澤秀重准教授

当時の法学教育は司法省と東大法学に対する社会的需要が急増

ください。 ました。その時代の背景と、開校の目的を教えてました。その時代の背景と、開校の目的を教えて

本間修平教授 それは、法学教育に対する社会的な需要が大きかったということです。例えばで的な需要が大きかったということです。例えばでれ、検事さんが600人以上増えているんです。ところが、この間に法学教育を受けて社会に出た人は100人くらいしかいない。つまり500人はまったくの素人ということです。

けていない、ということで退職に追い込まれるんは裁判官、検事にふさわしい教育をしっかりと受るれで明治20年代の終わりごろから、この人達

ですけれど、これも素人に毛が生えたような試験 すが、明治9年に代言人試験制度がはじまったんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまったんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまっていたんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまっていたんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまったんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまったんですが、明治9年に代言人試験制度がはじまったとです。

で8年かかっていました。 法学部ですが、どちらも一通りの教育を終えるま法学部ですが、どちらも一通りの教育を終えるま教育を行っていたのは、司法省法学校と東京大学的な試験制度に変わるわけです。でも当時、法学

しかやっていない。

そういう教育システムだと十分な需要を満たす



本間修平教授

です。

ないできない。それで、速成コースが司法省と

ないうことで、司法省法学校を切るんですね。い

ということで、司法省法学校を切るんですね。い

ということで、司法省法学校を切るんですね。い

ということができない。それで、速成コースが司法省と

創立者18人は弁護士や官員ら「私立五大法律学校」が誕生

本間 専修大学です。それ以前にも小さな塾は―― 最初にできたのは、どこですか?

本間 専修大学です。それ以前にも小さな塾は本間 専修大学です。それ以前にも小さな塾は本間 専修大学です。それに次いで翌14年に司法省法学校の卒業生たちがつくる明治法律学校(明治大学)、明治15年に東京法学校(法政大学)ができて、少しずつ機運が高まっていくん大学)ができて、少しずつ機運が高まっていくん大学)ができて、少しずつ機運が高まっていくん大学)ができて、少しずつ機運が高まっていくん大学)ができて、少しずつとないで翌14年で、中国、大学です。それ以前にも小さな塾は本間、専修大学です。それ以前にも小さな塾は本間、専修大学です。

すか。

本間 専修、明治、法政、早稲田、中央ですね。

「私立五大法律学校」と言われていたよ

た。18人というのは多いですね。め、18人の少壮の法律家(注1)がつくられましめ、18人の少壮の法律家(注1)がつくられまし

高橋健三、岡山兼吉の4人だといわれています。 本間 中心になったのは増島六一郎、高橋一勝



初代校長・増島六一郎

社会的にどういう立場の人達だったので

すが、その後、弁護士に転じた人も多いんです。役人ですね。18人の中には役人だった人も多いで護士です。高橋一勝も弁護士です。高橋健三は官員、人口でいました。岡山兼吉も当時で言う代言人、弁していました。岡山兼吉も当時で言う代言人、弁

イギリス法の日本での普及目指す側立者の大半が東大で英法学ぶ

英吉利法律学校をつくったのは、初代校長の増島本間 これはまた難しいところでして… (笑)。イギリス法を教えるようになったのですか。―― 英吉利法律学校ということですが、なぜ

八人 大一郎ら18人ですが、このうち いほとんどが東京大学法学部に のほとんどが東京大学法学部に がかわっていました。第二代校 がかわっていました。第二代校

東京大学にかかわった人達ですね。

法学部を中退した人もいますかす。高橋健三のように東京大学

のミドル・テンプルに入学しまる。増島も明治14年にイギリス

東京大学は英法教育が中心です。なぜかと言い東京大学は英法教育が中心です。なぜかと言いない。なぜかと言いますと、前身の東京開成学校時代に英、独、仏とおっということで、世界で一番広く使われていしょうということで、世界で一番広く使われている英語になりました。

その時のモデルがフランス法典なんです。ですね。司法省で法典編纂に取り組むわけですが、法省法学校は最初からフランス法を教えていたん法省法学校は最初からフランス法を教えていたん。司法としている。の日本と最も関係が深い国だったということです。



の教育を ランス法 るにはフ を真似す ランス法

行って、

成しなく うことで ないとい てはなら 八材を養

たそうですね。圧倒的に東大系ですね。

学校ではフランス法で教育を行っていたんです。 学した人が中心なので、英米法系ではありますが その卒業生たちが明治とか法政をつくったんです。 米法系ですけれども、つくった人がアメリカに留 東大系ということです。専修の場合は英 中央の場合は東大ということですね?

英吉利法律学校は東大系ということなの

東大とのつながりはあまり強くないんです。

せん。スタートはそうですが、そのまま現代まで 来ているわけではないですからね 本間 まとめて言うならば、東大を出た人達が 東大系という説明に、私は納得していま

イギリス法の素晴らしさに着目して、これを日本

たということになります に普及させようとして、英吉利法律学校をつくっ

して、フ

事実の積み重ねでできた判例法 「実地応用」に優れている英法

そのうち12人が英吉利法律学校の創設に参加され ができる前の明治17年までに52人が卒業していて 部は明治11年の第1期卒業生から英吉利法律学校 ちょっと調べてきたのですが、東大法学 明治11年に第1期卒業生が出ます。 東京大学法学部は明治11年からですか?

す。中央大学の建学の理念(注2)ですね。 ちゃんと教えたいということですね。イギリス法 あったんだと思います。イギリス法を体系的に の特徴は「実地応用」に優れているということで 18人には、イギリス法が素晴らしいという確信が 本間 そうですね。英吉利法律学校をつくった

です。 がいろいろ違っている場合でも、法の適用原理が をセットで教えるんですね。そうしますと、事情 あって、それにどういう法律を適用するか、それ 身につく。凄く応用力に富んだものだということ イギリス法は判例法ですので、どういう事実が

のはヨーロッパなんですよ。ヨーロッパとアメリ カにはふたつの違う流れがあって、簡単に言うと かもしれませんが…(笑)。当時の近代法という **有澤** ちょっと本間先生を批判することになる

大陸法と英米法ですね

通りイギリス、アメリカです。大陸法とどこが違 え方ではないんです。 というものです。第何条では、と条文に照らす考 ているから、その時の処理の仕方で行きましょう でできている。今回の事件は、 うかというと、判例を基準にして事実の積み重ね レオン法典に基礎をおく。英米法というのは文字 大陸法というのはドイツ法、フランス法でナポ あの時の事件と似

み重ねで、法典の形にはなっていないでしょう。 義というもので、憲法もいろいろな文章などの積 言うと、前例主義です。判例法主義とか慣習法主 本間 憲法も民法も何もないんですよ。

事件を研究し、実社会に活かす 判例法主義で問題に柔軟に対処

らでてきたということですね? 「実地応用」というのは、 判例法主義か

られるんです。 して、どういうルールにするかということが決め 有澤 そうですね。実際に起きた事件をもとに

常に教育とセットになっているわけです。 ゾーンや境界領域というのが一番処理に困るわけ のように処理が行われているのかという研究が ように処理が行われているのか、イギリスではど です。そういったときに、実例として今までどの 本間 具体的に法律を適用するとき、グレー

事実経過をきちんと追うことが、勉強の

ると、社会の仕組みがおのずと分かってくると…。 大きな柱になっているということですね。そうす



答える3人の先生

ランス法のほうが強かったんです 本間 明治18年の段階では、選択肢としてはフ

のがあった。

しても、基礎になる伝統が違いますから、イギリ

有澤 ところがね、

日本で英米法を採用するに

ス法をそのまま日本に持ってくるのにはきついも

関係が柱をなしています。 リーが日本を開国させたのですが、その後は日英 ギリスと一番関係が深いわけです。アメリカのペ となって動いていたわけですよ。しかも日本はイ **菅原** ただ、国際社会はやはりイギリスが中心 営するかという発想をすることを「実地応用」と て、勉強して、そして実際にどのように社会を運 有澤 そうです。具体的な個別の事件を研究し

なったわけです。

本間

イギリス法を勉強すれば、

実際に問題に

を重視して、イギリス法を教えようということに

それに、さっき出た「実地応用」ですね。それ

形で体系を作るんですね う発想から体系的にやる。 も起こった場合には処理しなきゃいけない、とい ルをバシッと決めると、ありえない事件であって ら。ところが大陸法は発想が違うんですよ。ルー 事件があってこうやりました、という記録ですか 判例というのは応用した結果ですよね。こんな 第一条第何項、という

ういう法を選ぶかという選択の自由がないんです。 要がないんですね。イギリスの植民地ですから。 日本だけは選択の自由があった。 アジアの国々は、植民地になっていたために、ど は、どうしてイギリス法かということを考える必 本間 ちょっと脱線しますが、例えばインドで

> 身近な問題を処理できる人材育成 原書科で、英語で学ぶコースも

とです。

ぶつかったときに一番柔軟に対処できるというこ

できるような人を育てていきたい、ということで 切っていいのか、というような身近な問題に対処 菅原 隣の家の木の枝が、わが家に伸びてきて、

べていいかとか (笑)。 本間 隣から、タケノコが生えてきたときに食

自分達の経験や慣習は役にたたないとなったわけ ですね。 には、もう必死で学ぶしかないでしょ。今までの のグローバルスタンダードでいこうと決めたから たわけです。ところが、それをやめて、世界共通 代以前の慣習とか、いろんなお定めで決まってい たからね(笑)。食べていいかどうかは、江戸時 江戸時代だってタケノコは生えていまし

というのはどうしてなのですか? うですが、英吉利法律学校は日本語で教えていた 東大法学部は当時、英語で教えていたそ

司法省法学校はフランス語で教えているんですよ。 **本間** 英語で教えるのが大変だったんですよ。

学なんです。8年コースといいますけど、そのうち4年間は語英語、フランス語を学ぶのに4年間かかります。

頼って授業をすることになる。られないわけですよ。そうすると外国人教師にられないわけですよ。そうすると外国人教師に決まっていない。そういう段階だと日本語で教えば、オブリゲーションを何て訳すかということも当時は法律に対する知識がないでしょう。例え

法学を学ぶコースを作ったんです。 という私立大学では滅多にない英語で は英語でなきゃだめだということで、明治19年に は英語でなきゃだめだということで、明治19年に

悪風除去し、立派な弁護士育てる評判が悪かった当時の「代言人」

本間 そもそも、なぜ法律を教えるのかというけではないですけどね。

こうである。 ですね。これこそ日本に欠けているものだと、なっリスの弁護士は非常に高い自覚を持っているわけンとして高い尊敬を受けていた。 それなのでイギンとして高い尊敬をでけていた。 それなのでイギ

日本の弁護士、当時の代言人があまりにも評判日本の弁護士、当時の代言人があまりにも評判をういう点で増島六一郎は開校式(明治18年9月19日)の挨拶で、代言人の悪風、悪い風習は教育を通じて除去する。立派な弁護士を育てあげ、代来のような品格のない金儲けを目的とした弁護育を通じて除去する。それが自分達の希望だと士じゃない者を育てる。それが自分達の希望だと士じゃない者を育てる。それが自分達の希望だと士じゃない者を育てる。それが自分達の希望だと世帯のような品格のないを強力を表しているんですよ。

徴をあげているんです。精神」という言い方で、建学の精神のひとつの特で原、創立100周年のころに、「カンパニー

ションでしょうね。要するにチームで共同してや

有澤 今の政治学の言葉で言えばアソシエイ

ないかと思います。
る、というところに積極的な意味を置くべきじゃ

れません。 精神」と創立100周年のころに言ったのかもしすけど、それと同じような意味で、「カンパニーすけど、それと同じような意味で、「カンパニー

危機意識だったのだと思います。 く、この国をなんとかしなきゃいけない」というく、この国をなんとかしなきゃいけない」という競争なんうとか、誰が取り仕切ろうとか、という競争なんうとか、誰が取り仕切ろうとか

注1:創立者は増島六一郎、高橋一勝、岡山兼吉、高橋健三、岡村輝彦、山田喜之助、菊池武 三郎、土方寧、奥田義人、穂積陳重、合川 正道、元田肇、渡辺安積、渋谷慥爾の18人。
一直、元田肇、渡辺安積、渋谷慥爾の18人。
一直、元田肇、渡辺安積、渋谷慥爾の18人。
一直利法律学ヲ教授シ、其実地応用ヲ習練セシムルニアリトス」とある。また『朝野新
即附録』に掲載された英吉利法律学校設置
広告では、「実地応用ノ素ヲ養フ」とある。
広告では、「実地応用ノ素ヲ養フ」とある。

【インタビュー/構成】

石川可南子(法学部2年) 学生記者 野村茉莉亜(商学部3年)

堀滝登(文学部2年)

+編集室